

【資料2】

近江八幡市脱炭素実行計画(仮称)の 概要等について

近江八幡市企画課 

1 近江八幡市脱炭素実行計画の概要について

目的

気候変動対策を通じて、二酸化炭素排出量の削減目標の達成だけでなく、本市の豊かな地域資源の活用や地域の人材の参画を促し、産官民が協働してエネルギーの地産地消に向け取り組むことにより、エネルギー供給の安定化や地域の雇用創出など地域経済を活性化させ、地域脱炭素社会、延いては地方創生の実現を目指すことを目的として各種具体策を定めるもの。

対象

近江八幡市全域

現状年度

2020年度 現状推計

目標年度

2030年度 短期目標 2050年度 長期目標

温室効果 ガスの範囲

二酸化炭素

産業、民生(家庭)、運輸、業務、廃棄物の分野を対象とする。

再エネの 種類

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス、太陽熱、その他大気中また自然界に存在する熱

2 近江八幡市脱炭素実行計画の位置づけについて

計画期間

第1期

2030年

第2期

2040年

第3期

2050年

計画の位置づけ

- 本計画は、近江八幡市総合計画に連なる計画として位置づけます。
- 本計画は、国や滋賀県のエネルギー政策や温暖化対策の方針に基づき策定するとともに、脱炭素まちづくりの観点から、各関連計画との連携を図ります。
- 本計画の内容は、近江八幡市地球温暖化対策実行計画と整合させ、次期見直し(改訂)に際して、計画として一本化させることを検討します。

近江八幡市総合計画

近江八幡市 環境基本計画

近江八幡市地球温暖化 対策実行計画 事務事業編及び 区域施策編

近江八幡市 脱炭素実行計画

- 第1章 } 現状整理、分析、市の概要など
- 第2章 }
- 第3章 → 市民、事業者の意識と取組
- 第4章 } 市の将来ビジョン
- 第5章 } ビジョン実現のためのプロジェクト
- 第6章 → 施策の推進体制

ビジョン・施策等について整合

反映・連携

その他関連計画等

- 【国】
 - エネルギー基本計画
 - 地球温暖化対策計画
 - 地域脱炭素ロードマップ
- 【滋賀県】
 - 滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画
- 【市関連計画】
 - まち・ひと・しごと創生総合戦略
 - 都市計画マスタープラン
 - 国土利用計画
 - 低炭素まちづくり計画 など

3 近江八幡市脱炭素実行計画の構成案について

第1章(序章) 計画策定の背景

- 1 計画策定の目的
- 2 気候変動による影響
- 3 気候変動に対する国内外の動向

・計画策定の目的や計画の期間、位置づけ等について定めます。
・地球温暖化による気候変動に関する影響や国内外の対策・動向等について整理します。

第2章 近江八幡市の概要

- 1 本市の概要
- 2 二酸化炭素排出量とエネルギー需要の実態
- 3 再生可能エネルギー導入状況及びポテンシャル

前提となる本市における地域課題や地域の特性、本市の温室効果ガス排出量や再生可能エネルギーに関する導入状況およびポテンシャルについて整理します。

第3章 市民・事業者の意識

- 1 ワークショップの実施結果
- 2 課題の分析・整理

令和4年度に実施した、「脱炭素まちづくワークショップ」を踏まえて、気候変動対策に関する、市民・市内事業者の意見を整理します。

第4章 脱炭素ビジョンと将来目標

- 1 脱炭素将来ビジョン
- 2 二酸化炭素排出量の将来推計と削減目標
- 3 再生可能エネルギーの導入目標

・前章のワークショップを踏まえて、本市脱炭素まちづくりに向けたビジョンを掲げます。
・ビジョン実現に向けた、温室効果ガス削減目標や再生可能エネルギー導入目標を定めます。

第5章 脱炭素ビジョン実現に向けたプロジェクト

- 1 プロジェクトの基本的方針
- 2 プロジェクトの柱
- 3 プロジェクトの具体的内容
- 4 脱炭素ロードマップ

第4章の各種目標やビジョンを見据えた、具体的な脱炭素関連施策について定めます。
また、施策の実施による効果（二酸化炭素削減効果、経済効果等）について検証を行います。

第6章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進捗管理

実行計画を実現するための推進体制や進捗管理体制について定めます